

i-MiEV・ミニキャブ MiEV・ミニキャブ EV ・アウトランダー(PHEV モデル) ・eK クロス EV ・エクリプスクロス(PHEV モデル) (以下、対象車両) 駆動用バッテリー リサイクル・回収 マ ニ ュ ア ル

目 次

リサイクル・回収マニュアル...	-2	駆動用バッテリーの保管時の留意点	-4
はじめに.....	-2	駆動用バッテリーの運送形態(荷姿)について	-4
駆動用バッテリー のリサイクル・回収システム概要 .	-3		

使用済み駆動用バッテリーの安全な回収にご協力を

駆動用バッテリー内にはリチウムイオン電池、コンピュータ等を格納しています。
 この駆動用バッテリーの内部は高電圧であり、また重量物ですので、本マニュアルを熟読の上、
 安全な作業を行ってください。

リサイクル・回収マニュアル

- このマニュアルは三菱自動車工業株式会社の「駆動用バッテリー」のリサイクル・回収マニュアルです。

- 駆動用バッテリーの取外し方法については、別ファイル「駆動用バッテリーの取外し方法」の該当する項目をご覧ください。

車体から駆動用バッテリーを取外す際の注意点

- 駆動用バッテリーは、高電圧回路を有しているため、取扱いを誤ると漏電、感電などの原因につながります。また、電気自動車の高電圧回路に関わる点検・整備を行う作業には、低圧電気取扱いの特別安全教育の受講が義務付けられています。
- 対象車両には、通常の鉛電池 12V(補機用バッテリー)と専用の高電圧電池(駆動用バッテリー)の2種類のバッテリーユニットが搭載されています。使用済みとなった対象車両を解体する場合には、この2種類のバッテリーユニットを取外してください。通常の鉛電池の取扱いは、通常の自動車用鉛電池と同様に取外し、処理をしてください。
- 駆動用バッテリーを取外す際の重機による解体の禁止
使用済みとなった車の駆動用バッテリーは基本的に充電状態にあり、バッテリーユニット本体が破損した場合、スパークや発火、液漏れ事故の原因となるため、ニブラー(自動車解体機)や重機など、駆動用バッテリー本体を破損させる恐れのある方法で取り出すことは絶対にしないでください。
- 駆動用バッテリーの引き取りをお断りする場合
当マニュアルに従わず、意図的に駆動用バッテリーを分解したもの、あるいは重機等を使用して取外したために破損したものなどは、駆動用バッテリーの輸送時の安全性確保に支障をきたす恐れがあることから、引き取りをお断りする場合がありますので、あらかじめご注意ください。

1. はじめに

三菱自動車工業株式会社では転売・譲渡等による専用車両以外への駆動用バッテリー使用(改造等を含む)による事故・損害等については責任を負いかねます。

転売・譲渡等の結果、事故防止を目的とする使用環境の制限、使用条件の制限、設置据付条件の制限、使用前準備の制限、使用者の制限、予測される誤使用の禁止、保守・点検、異常時の処置等についての告知がされないことにより事故が起こった場合、転売・譲渡等をされた解体業者様の製造物責任が問われる可能性がありますので、絶対に転売・譲渡等 行わないでください。

駆動用バッテリー

廃車から駆動用バッテリーを取外す際、および取外した後、絶対守っていただきたいこと。

- (1) サービスプラグを必ず引き抜いてください(詳細は、別ファイル「駆動用バッテリーの取外し方法」の該当する項目をご覧ください)。まず最初に、取外し作業を行う前に、必ずサービスプラグを引き抜いてください。
サービスプラグを抜かずに高電圧部位の解体、高電圧の配線(オレンジ色)およびそのコネクタの取外し、分解、切断などは生命にかかわるような重大な傷害を引き起こす恐れがあり、大変危険ですので、絶対に行わないでください。

- (2)絶対に転売・譲渡・改造等をしないでください。

廃車より取り外された駆動用バッテリーは安全上の事故防止のため、速やかに回収を行っていますので、回収にご協力ください。

適切に回収されずに第三者が駆動用バッテリーの高電圧部位に触れた場合に、感電事故などが発生する恐れがあり大変危険です。

適切に回収されず、事故が起こる場合として、次のようなことが想定されます。

- 1)適切に回収されず、不法投棄または放置され、第三者が高電圧部位に触れてしまい、感電事故が発生する。
- 2)用途(専用の対象車両)以外で駆動用バッテリーを使用(改造等を含む)しますと、感電事故、発熱・発煙・発火・爆発事故等が発生し、人体に重大な危害を加える可能性があります。

特に、転売・譲渡等を行いますと、相手方でこれらの危険性が認識されず、事故につながり易くなります。車両から駆動用バッテリーを取外した後は、速やかに「自動車再資源化協力機構(自再協) LiB 事業部 LiB 回収グループ」までご連絡をいただき、回収にご協力ください。

2. 駆動用バッテリーのリサイクル・回収システム概要

(1)対象車両の駆動用バッテリーは、リサイクル可能なものです。

(2)なお、駆動用バッテリーを搭載したまま車両のソフトプレス等を行うと、発火・発煙などの恐れがありますので、必ず取外して、「自動車再資源化協力機構（自再協）LiB 事業部 LiB 回収グループ」に連絡してください。解体業者の皆様の具体的な作業は以下のとおりお願いします。

①駆動用バッテリーの取外し・保管

(別ファイル駆動用バッテリーの取外し方法)を必ずお読みください。)

②次の連絡先に電話して回収依頼を行ってください。

その際に、駆動用バッテリーの外観状態(破損等)をお知らせください。

連絡先：

自動車再資源化協力機構（自再協）LiB 事業部 LiB 回収グループ

TEL:0570-000-994

<http://www.lib-jarp.org>

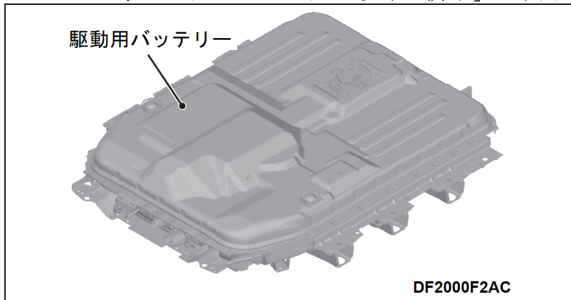
3. 駆動用バッテリーの保管時の留意点

- (1) 正しい取扱いをしないと、生命にかかわるような重大な傷害を受ける恐れがあります。
 - 1) 高電圧回路のケーブル類(オレンジ色)や高電圧に関わる部品(高電圧のコーションラベル貼り付け)には不用意に触らない。
 - 2) 高電圧ケーブル類(オレンジ色)は、絶対に切断しない。
 - 3) 抜いたサービスプラグは再度取付けない。
 - 4) 絶縁被覆のない高電圧端子に触れるときは、絶縁手袋を着用し、テスターで電圧が 0V であることを確認する。
 - 5) 破損させるような衝撃を与えない。(フォークリフト等による突き刺し・高所からの落下等)
 - 6) 取外し後の駆動用バッテリー側端子は、絶縁手袋を着用し、絶縁テープを貼り絶縁する。
 - 7) 駆動用バッテリーの分解は絶対にしない。
 - 8) 取外した駆動用バッテリーは火に近づけたり、60℃以上に加熱したりしない。
 - 9) 保管は雨水に濡れない場所にする。
- (2) 駆動用バッテリー付近に液漏れの可能性がある場合、速やかに「自動車再資源化協力機構（自再協）LiB 事業部 LiB 回収グループ」に連絡し、取扱いについての指示を受けてください。

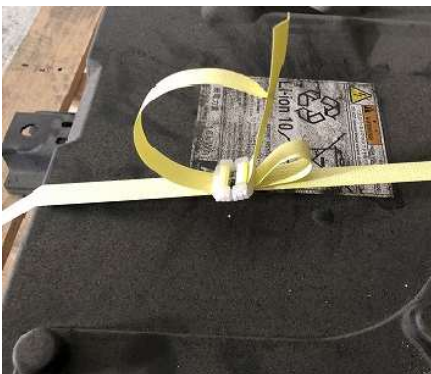
4. 駆動用バッテリーの運送形態(荷姿)について

<お願い事項>

- (1) 駆動用バッテリー内部に水、異物等が入らないように、送風口周辺(コンピュータユニット部)をビニールシート、絶縁テープ等でカバーしてください。
- (2) ガムテープ等に「サービスプラグ取外し済み」と表示してください。



- (3) バッテリー本体を平パレット上に載せ、PP バンド等で固定してください。



- (4) 輸送業者が引取りに来た際は、荷台への積み込みを行ってください。